

介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業

厚生労働省 老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

【○介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策】

令和6年度補正予算 1,103億円

老健局
高齢者支援課(内線3997)
認知症施策・地域介護推進課((内線3983)
老人保健課((内線3968)

施策名:介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策

① 施策の目的

- 介護人材の確保のためには、他産業の選択・他産業への流出を防ぐため、全産業平均の給与と差がつく中、緊急的に賃金の引き上げが必要。
- 賃上げとともに、介護現場における生産性を向上し、業務効率化や職場環境の改善を図ることにより、職員の離職の防止・職場定着を推進することが重要。これらは働きやすさの改善のための事業者における基盤整備とともに、具体的なテクノロジーの導入・投資への支援、経営等の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善が必要。
- また、訪問介護については、小規模な事業者が多く、中山間や離島などの事業所も含め、人材不足が顕著で経営資源にも制約があるため、経験年数の短い方でも安心して働き続けられる環境整備や、地域の特性・事業所規模を踏まえた経営支援、福祉施策と労働施策の連携体制強化やホームヘルパーの魅力発信を通じた人材確保の促進が必要。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

<p>介護人材確保・職場環境改善等事業 806億円</p> <p>処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対する支援 ※人件費に充てることが可能 ※処遇改善加算の更なる取得促進をあわせて実施</p>	<p>介護テクノロジー導入・協働化等支援事業 200億円</p> <p>生産性向上・職場環境改善等に係る具体的なテクノロジーの導入・投資への支援、経営等の協働化・大規模化への支援</p>	<p>訪問介護の提供体制確保支援 97.8億円</p> <p>ホームヘルパーの同行支援など、経験年数の短い方でも安心して働き続けられる環境整備や、地域の特性・事業規模を踏まえた経営支援、福祉施策と労働施策の連携体制強化やホームヘルパーの魅力発信を通じた人材確保促進</p>
---	--	---

④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

介護現場における生産性向上や職場環境改善等を図ることにより、介護職員の確保・定着や介護サービスの質の向上につなげる。

令和6年度補正予算 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策 介護テクノロジー導入・協働化等支援事業

昨年度からの変更点は赤字

1 介護テクノロジー定着支援事業

介護テクノロジーを導入する事業所に対して都道府県がその支援を実施

(1) 介護テクノロジーの導入支援

① 「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する介護テクノロジー

- 「福祉用具情報システム」((公財) テクノエイド協会) で「介護テクノロジー」として選定された機器は、原則として補助対象 <https://www.techno-aids.or.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>
- 介護記録ソフトは、重点分野のうち「介護業務支援」であり、記録業務、事業所内外の情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことが可能となっているもの。介護記録について変換が容易なデータ形式で出力・入力機能を備えていることが望ましい。機能詳細は厚労省が実施する「介護ソフト機能調査」結果により判断
- 居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所が申請出来る介護記録ソフトは、これに加え、国民健康保険中央会が実施するベンダー試験結果等により、①「ケアプランデータ連携標準仕様」に準じたCSVファイルの出力・取込機能を有していること、②公益社団法人国民健康保険中央会が運営する「ケアプランデータ連携システム」の活用促進のためのサポート体制が整っていること を確認

② その他

- ①によらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等につながる業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると都道府県が判断した機器等

(2) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援

「介護業務支援」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジーを導入する場合の支援を行う (通信環境整備経費も含む。)

(3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援 テクノロジー導入する事業所は必須

以下のいずれかを実施。

- ①コンサルティング会社等による業務改善支援
- ②介護生産性向上総合相談センター等による業務改善支援

移乗支援、入浴支援、その他 (1機器あたり)	100万円
介護業務支援のうち「介護記録ソフト」	250万円※1~3
上記以外 (1機器あたり)	30万円
パッケージ型導入支援 (機器等の合計経費)	400万円以上、1000万円以下で都道府県が設定する額
一体的に行う業務改善支援	45万円 (3を併せて実施する場合は48万円)

- ※ 1 利用者一人あたりのライセンス料で合計金額が変動する契約の場合は職員数に応じて100万円~250万円
- ※ 2 情報端末の上限は10万円
- ※ 3 「ケアプランデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施する場合は基準額に5万円を加算

【補助要件】

- 業務改善計画の作成・報告
- 施設系サービス：利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置
- 居宅介護支援・居宅サービス：令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用開始
- 業務改善に係る効果の報告 (補助を受けた翌年度から3年間) 等

● 市町村が実施主体となることも可能

2 地域における介護現場の生産性向上普及推進事業

(1) 面的支援によるモデル施設の育成・モデル地域づくり事業

地域のモデル施設の育成等、事業所の生産性向上の取組を面的に支援する事業を都道府県が実施

- 【対象経費】
- ①介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入
- ②テクノロジーの導入に向けた職員に対する研修
- ③業務コンサルタントの活用
- ④好事例集の作成
- ⑤その他本事業に必要と認められるもの ※ 対象事業所数に上限なし。 ※ 1都道府県あたり上限3モデル

【補助上限額】 1モデルあたり 2,000万円

(2) ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業

ケアプランデータ連携を行う事業所グループを構築し活用促進する事業を都道府県が実施

- 【対象経費】
- ①ケアプランデータ連携標準仕様に対応した介護ソフト、PC等
- ②介護事業所の生産性向上を支援する業務コンサルタントの活用に必要な経費
- ③実施主体がモデル地域の効果測定等を行うために事業所に支払う報酬等
- ④介護事業所が主導して連携先事業所を探索し事業所グループ構築に繋げるために必要な経費
- ⑤実施主体が普及啓発のためのデモ環境を整備するのに必要な経費
- ⑥ケアプランデータ連携システムの活用に係る研修に必要な経費
- ⑦好事例集の作成に必要な経費
- ⑧その他本事業に必要と認められる経費

【補助上限額】 1モデルあたり 850万円

- ※ ③は事業所が積極的にグループ作りをした謝金、タイムスタディ等に協力した謝金等
- ※ ④は事業所主催セミナー、連携候補事業所訪問の交通費、理解促進資料作成等
- 対象事業所数・モデル数に上限なし。 1都道府県あたり上限6,000万円

3 協働化・大規模化等による職場環境改善事業

小規模法人を1以上含む複数の法人による事業者グループが協働化等を行う取組を支援

- 【対象経費】
- ①合同での人材募集や一括採用等による人材確保、職場の魅力発信に必要な経費
- ②共同送迎の実施に向けた調査等に必要な経費
- ③職場環境改善等、従業者の職場定着や職場の魅力向上に資する取組に必要な経費
- ④合同研修や人事交流の実施等、共同での人材育成に必要な経費
- ⑤人事管理や給与制度、福利厚生等のシステム・制度の共通化に必要な経費
- ⑥加算の取得事務を含む業務の集約・共同での外部化に必要な経費
- ⑦各種委員会の共同設置や各種指針の共同策定等に必要な経費
- ⑧協働化等にあわせて行うICTインフラの整備に必要な経費
- ⑨協働化等にあわせて行う老朽設備・備品の更新・整備に必要な経費
- ⑩経営及び職場環境改善等に関する専門家等による支援に必要な経費

【補助上限額】 1事業者グループあたり 1,200万円

- 事業者グループを構成する1法人毎に120万円 (訪問介護の場合150万円)
- 市町村が実施主体となることも可能

【補助率】	1と併せて3を実施	国・都道府県4/5、事業者1/5
	2を実施	国・都道府県10/10
	1又は3のみを実施	国・都道府県3/4、事業者1/4

テクノロジー定着支援事業

(1) 介護テクノロジーの導入支援

① 「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する介護テクノロジー

- 「福祉用具情報システム」((公財) テクノエイド協会) で「介護テクノロジー」として選定された機器は、原則として補助対象
<https://www.techno-aids.or.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>
- 介護記録ソフトは、重点分野のうち「介護業務支援」であり、記録業務、事業所内外の情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことが可能となっているもの。介護記録について変換が容易なデータ形式で出力・入力機能を備えていることが望ましい。機能詳細は厚労省が実施する「介護ソフト機能調査」結果により判断
- 居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所が申請出来る介護記録ソフトは、これに加え、国民健康保険中央会が実施するベンダー試験結果等により、①「ケアプランデータ連携標準仕様」に準じたCSVファイルの出力・取込機能を有していること、②公益社団法人国民健康保険中央会が運営する「ケアプランデータ連携システム」の活用促進のためのサポート体制が整っていること を確認

② その他

- ①によらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等につながる業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると都道府県が判断した機器等

(2) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援

- 「介護業務支援」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジーを導入する場合の支援を行う (通信環境整備経費も含む。)

(3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援 テクノロジー導入する事業所は必須

- 以下のいずれかを実施。
 - ① コンサルティング会社等による業務改善支援
 - ② 介護生産性向上総合相談センター等による業務改善支援

テクノロジー定着支援事業

【補助上限額】

移乗支援、入浴支援、その他（1機器あたり）	100万円
介護業務支援のうち「介護記録ソフト」	250万円※1~3
上記以外（1機器あたり）	30万円
パッケージ型導入支援（機器等の合計経費）	<u>400万円以上、1000万円以下で都道府県が設定する額</u>
一体的に行う業務改善支援	45万円（3を併せて実施する場合は48万円）

※1 利用者一人あたりのライセンス料で合計金額が変動する契約の場合は職員数に応じて100万円～250万円

※2 情報端末の上限は10万円

※3 「ケアプランデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施する場合は基準額に5万円を加算

【補助要件】

- 業務改善計画の作成・報告
- 施設系サービス：利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置
- 居宅介護支援・居宅サービス：令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用開始
- 業務改善に係る効果の報告（補助を受けた翌年度から3年間） 等

介護テクノロジー導入・協働化等支援事業 テクノエイド協会による介護テクノロジーのカタログ化

【課題・背景】

(事業所) どのようなテクノロジーを導入したらよいかわからない

(都道府県) 補助金の対象であるかどうかすぐに判断できない

- 「介護テクノロジー利用の重点分野」(2024年6月改訂)の決定を契機に、テクノエイド協会が、福祉用具情報システム(TAIS)を活用し、実用化されている介護テクノロジーを利用した製品情報を収集し、厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品情報を提供する事業を開始(2025年1月～)。
- TAISコードの登録を行った製品の製造・輸入事業者から申請を受け、協会が設置する外部有識者からなる「厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品の検討委員会」の審査を経て、該当製品の選定を行い、協会のホームページ上に介護テクノロジーのどのカテゴリーに該当するかがわかるよう情報を掲載。
- こうした情報を、国が制度を創設し、都道府県が実施している介護テクノロジーの導入支援(補助)事業の対象製品の「カタログ」として活用する方向で検討中。
- 補助金申請事業者の製品選定の補助や申請書類の簡素化及び都道府県の審査事務負担の軽減を期待。

1 申請受付	年間を通じて、受付しております。 毎月10日までに受理した情報について、翌月の1日に情報提供いたします。(※1) ※1 ただし、記載内容の不備や確認作業に時間を要する場合等は、この限りではありません。
2 検討委員会	介護保険給付対象福祉用具情報検討委員会は、毎月、25日前後に開催いたします。 厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品の検討委員会は、年2回程度を予定しております。
3 情報提供	毎月1日、協会のホームページを更新いたします。情報提供を開始します。(※2) ※2 年末年始や祝祭日等については、多少前後します。
4 ご請求	登録が完了し、情報提供を開始した後、ご請求させていただきます。 ただし、更新料については、毎年4月中旬頃、ご請求させていただきます。(※3) ※3 登録料は年度単位となります。基本、毎年自動更新となりますので、翌年度へ更新を希望しない場合、毎年3月10日までに協会あて必ずお申し出ください。

提出書類等一覧 ※登録を希望の方は、以下の書類等を必ず提出してください。

- ①登録申込書 : 登録の申込書にあたります。
- ②「企業情報」登録用紙 : 初回登録時のみ、ご提出いただく書類です。
- ③「福祉用具情報」登録用紙 : 1製品につき1枚、ご提出いただく書類です。
- ④登録する用具の画像データ及び②③のExcelデータ : USB、CD等にデータを入れて提出してください。
- ⑤製品カタログ : 当該製品(登録しようとしている用具)が掲載されたカタログを必ず提出してください。なお、カタログが未作成の場合、当該製品の仕様や使用方法等が確認できる書類を必ず添付してください。

※登録用紙は、当協会のホームページからダウンロードすることができます。
(<https://www.techno-aid.or.jp/>「福祉用具を登録する」参照。)

- 情報登録は有料
 - 企業情報 : ¥11,000/年 (更新¥5,000)
 - 用具情報 : ¥6,000/年 (更新¥3,300)
- 年度単位(4月～翌年3月) 更新制
- 選定後、安全性や有効性に懸念が生じた場合、状況に応じて再審査を行う。

介護テクノロジー導入・協働化等支援事業 カタログ化の考え方

補助金の対象となる機器

福祉用具情報システム (TAIS) テクノエイド協会
<https://www.techno-aids.or.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>

介護テクノロジーのカテゴリから探す **NEW!**

移動支援 (装着)	移動支援 (非装着)	移動支援 (屋外)	移動支援 (屋内)	移動支援 (装着)	排泄支援 (排泄物処理)	排泄支援 (排泄予測・検知)	排泄支援 (動作支援)
見守り・コミュニケーション (施設)	見守り・コミュニケーション (在宅)	見守り・コミュニケーション (コミュニケーション)	入浴支援	介護業務支援	機能訓練支援	食事・栄養管理支援	認知症生活支援・認知症ケア支援

介護記録ソフト

TAISに未掲載の介護テクノロジー
※都道府県が判断

● ケアプランデータ連携標準仕様ベンダー試験結果
● 厚生労働省 介護ソフト機能調査結果※

介護記録ソフトについては、カタログやこれらの情報を参考に、実際の業務改善計画書に即して、必要性を判断する

※ 介護記録ソフトには、① 1つのソフトで多くの機能を網羅しているもの ② 特定の機能に特化したもの があり、主な要件である「一気通貫」を実現するのに複数のソフトを組み合わせる場合もある。

※ これまでは、各都道府県が介護ソフトベンダーから必要な資料を個別に入手していたところを、厚生労働省が一元的にベンダーから情報収集して定期的に都道府県に情報提供することとしている。

介護ソフト機能調査

介護記録ソフト 機能調査結果

会社名
ソフト名
製品 URL
ソフトの機能

	訪問	通所	居住	ケアマネ	施設
相談記録の作成・変更・保管・集計					
契約（利用者情報の作成・保管）					
アセスメント記録作成・共有・保管					
ケアプラン作成・保管・共有					
ケアプラン共有・保管					
サービス利用票（提供票）予定の作成					
サービス利用票（提供票）予定の共有・保管					
個別援助計画の作成・保管					
シフト表・勤務表の作成・保管					
サービス提供記録の作成・共有・保管					
実績の作成・共有・保管					
ケアマネジャー報告書の作成・共有・保管					
モニタリング記録の作成・共有・保管					
介護報酬明細書の作成・保管					
給付管理票の作成・保管					
請求書の作成・保管					
介護報酬の伝送					

一気通貫の状況（利用者の基本情報が自動反映される範囲）

アセスメント	
ケアプラン	
サービス利用票（提供票）予定	
個別援助計画	
サービス提供記録	
サービス利用票（提供票）実績	
ケアマネジャー報告書	
モニタリング記録	
介護報酬明細書・請求書	
給付管理票	

- 厚生労働省が介護ソフトベンダーから情報収集したものを取りまとめて、各都道府県に情報提供
- https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/kaigo_kinou

ケアプランデータ連携標準仕様への対応状況

ケアプランデータ連携標準仕様 Ver3.2	
対応済み（ベンダーテスト完了済み）	
対応済み（ベンダーテスト未了）	
対象サービス向けの製品でない	
対象サービス向けだがケアプラン作成・出力機能がない	
対象サービス・機能同様が、機能拡張に対応していない	
その他	

ケアプランデータ連携標準仕様 Ver4.2	
対応予定（2025年4月まで）	
対応予定（2025年4月～9月）	
対応予定（2025年10月～2026年3月）	
対応予定（2026年4月以降）	
対象サービス向けの製品でない	
対象サービス向けだがケアプラン作成・出力機能がない	
対象サービス・機能同様が、機能拡張に対応していない	
その他	

介護給付 居宅介護支援事業所向け	
(出力) 利用者補足情報	
(出力) 居宅サービス計画1表	
(出力) 居宅サービス計画1表 削除	
(出力) 居宅サービス計画2表	
(出力) 居宅サービス計画3表	
(出力) 第6表（サービス利用票）予定	
(出力) 第6表（サービス利用票）予定削除	
(取入) 第6表実績情報	
(取入) 第6表実績情報削除	
(出力) 第7表（サービス利用表別表）	
居宅介護支援事業所向け	
(取入) 利用者補足情報	
(取入) 居宅サービス計画1表	
(取入) 居宅サービス計画1表 削除	
(取入) 居宅サービス計画2表	
(取入) 居宅サービス計画3表	
(取入) 第6表（サービス利用票）予定	
(取入) 第6表（サービス利用票）予定削除	
(出力) 第6表実績情報	
(出力) 第6表実績情報削除	
(取入) 第7表（サービス利用表別表）	

予防給付・総合事業 地域包括支援センター向け（Ver4.2 実装予定）	
(出力) 利用者基本情報	
(出力) 利用者基本情報 削除	
(出力) 介護予防サービス・支援計画書	
(出力) 介護予防サービス・支援計画書 削除	
(出力) サービス利用票（予定情報）	
(出力) サービス利用票（予定情報） 削除	
(取入) サービス利用票（実績情報）	
(取入) サービス利用票（実績情報） 削除	
(出力) サービス利用票別表	
介護予防支援事業所等向け（Ver4.2 実装予定）	
(出力) 利用者基本情報	
(取入) 利用者基本情報	
(出力) 利用者基本情報 削除	
(取入) 利用者基本情報 削除	
(出力) 介護予防サービス・支援計画書	
(取入) 介護予防サービス・支援計画書	
(出力) 介護予防サービス・支援計画書 削除	
(取入) 介護予防サービス・支援計画書 削除	
(出力) サービス利用票（予定情報）	
(取入) サービス利用票（予定情報）	
(出力) サービス利用票（予定情報） 削除	
(取入) サービス利用票（予定情報） 削除	
(出力) サービス利用票（実績情報）	
(取入) サービス利用票（実績情報）	
(出力) サービス利用票（実績情報） 削除	
(取入) サービス利用票（実績情報） 削除	
(出力) サービス利用票別表	
(取入) サービス利用票別表	
介護予防サービス等向け（Ver4.2 実装予定）	
(取入) 利用者基本情報	
(取入) 利用者基本情報 削除	
(取入) 介護予防サービス・支援計画書	
(取入) 介護予防サービス・支援計画書 削除	
(取入) サービス利用票（予定情報）	
(取入) サービス利用票（予定情報） 削除	
(出力) サービス利用票（実績情報）	
(出力) サービス利用票（実績情報） 削除	
(取入) サービス利用票別表	

令和6年度補正予算 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策 介護テクノロジー導入・協働化等支援事業

- 1 介護テクノロジー定着支援事業
- 2 地域における介護現場の生産性向上普及推進事業
 - (1) 面的支援によるモデル施設の育成・モデル地域づくり事業
 - (2) ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業
- 3 協働化・大規模化等による職場環境改善事業

【補助率】

1と併せて3を実施	国・都道府県 4/5、事業者 1/5
2を実施	国・都道府県 10/10
1又は3のみを実施	国・都道府県 3/4、事業者 1/4

介護現場デジタル改革パッケージ ケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業（令和7年度案）

【対象経費】

- ①ケアプランデータ連携標準仕様に対応した介護ソフト、PC等
- ②介護事業所の生産性向上を支援する業務コンサルタントの活用に必要な経費
- ③実施主体がモデル地域の効果測定等を行うために事業所に支払う報酬等
- ④介護事業所が主導して連携先事業所を探索し事業所グループ構築に繋げるために必要な経費
- ⑤実施主体が普及啓発のためのデモ環境を整備するのに必要な経費
- ⑥ケアプランデータ連携システムの活用に係る研修に必要な経費
- ⑦好事例集の作成に必要な経費
- ⑧その他本事業に必要と認められる経費

※③は事業所が積極的にグループ作りをした謝金、タイムスタディ等に協力した謝金等
※④は事業所主催セミナー、連携候補事業所訪問の交通費、理解促進資料作成等

補助上限額・・・1モデルあたり850万円

（R6年度：1都道府県で5モデル　R7年度：6,000万円を上限に都道府県が設定）

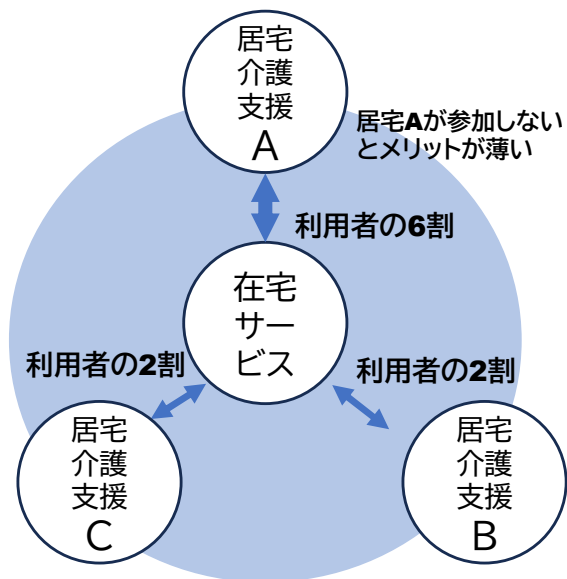
- 事業所グループの構築は以下の方法が想定される。
 - ・ 都道府県または市区町村が公募して参加事業所を募集する。
 - ・ 管内の事業者団体等に推薦やグループの構築を依頼する。
- 市区町村がモデル地域の運用主体になることも想定。（都道府県が運営経費として市区町村に対して補助金を交付することも可能）

ケアプランデータ連携システム活用による モデル地域モデルづくり事業の経験から

- 介護事業所100事業所以上の地域
 - 35%以上の普及率
 - 1000%以上の増加率
 - アーリーマジョリティの段階になったため今後は自然増
- 介護事業所が30事業所未満の地域
 - 普及率75%をマーク
 - 地域で使っていない事業所がほぼない状況
- モデル地域の多くの地域包括支援センターへの普及
- 地域密着型デイサービスのリハビリ型事業所の事例
 - ご利用者様のほとんどが予防介護の方
 - 包括支援センターが導入したことにより半分のご利用者様の実績送付がデータ連携で可能となった
- ケアプランデータ連携標準仕様Ver.4.0へ期待
- 介護ソフトとシームレスに使えるAPI連携の可能性

ケアプランデータ連携システム導入支援

- ▶ 県が関係団体に委託して、ケアプランデータ連携を行うモデルグループをつくり、課題や効果を横展開し、県全体へ波及させていく



現場からの声

- 紙の使用量が従来の**1/5**になった
- 各事業所との連携調整に要する巡回時間が**1/3**になった
- 2人**で**1日**がかりだった実績報告の作業が**1人半日**でできるようになった

県と委託先(ケアマネ協会)が協力して全県に先進モデルとして展開
次年度も約**5,000**千円の予算を計上

宮崎県モデル（都城市等）

プロポーザルによるコンサル業者による導入支援

タイムスタディ調査



事業所別タイムスタディ調査

タイムスタディ事業所調査シート

本調査シートは、「ケアプランデータ連携システム導入支援事業」の一環として開発されるものです。この調査は、各スタッフ個別のデータではなく、調査に回答いただく業務の集約について「事業所全体の集約データ」に基づいてご記入ください。

<https://forms.gle/HKn82UBZhj2mjdMR6>




個人別タイムスタディ調査

タイムスタディ個人調査シート

調査に回答いただく業務についての状況をお答えください。

原簿回答時間：10分～15分程度です。

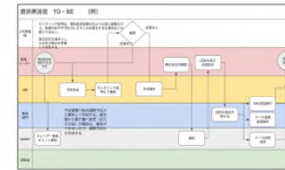
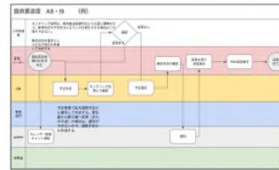
こちらの調査シートでは、個人ごとの情報をご記入いただきます。事業所全体の合計ではございません。

<https://forms.gle/dhS9oGSRgr4wb3hz9>



業務フロー調査

- ケアプランデータ連携推進サポーターが業務の状況を聞き取り調査を行います。
- ケアプランデータ連携システムの利用前（ビフォー）と利用後（アフター）の業務の変化を業務フローでまとめます。
- 作成後、事業所様にお渡しいたしますので今後の業務改善に役立てていただければ幸いです。



介護ソフトベンダー（メーカー）様ごとの説明会

ケアプランデータ連携による活用促進地域づくり事業

福祉・介護・サービス事業所

ほのぼのNEXTユーザー向け～説明会開催～

ケアプランデータ連携システムの活用を促進し、地域の介護事業所の業務効率化を図ります。併せて、事業所の経営もサポートします。福祉関係の事業者様へご参加を呼びかけます。

開催日時 2月25日（火）13:30～15:30

開催方法 Zoom開催

講師 株式会社エス・エム・エス 津野博紀氏（介護・福祉推進支援事業推進センター推進グループ）

内容

- ケアプランデータ連携システム対応のCSV入出力方法
- 申し込み先

申し込み先 イベントの詳細および申し込みはこちら ▶

申し込み先: [ZoomURL](#)は別途案内いたします。

ケアプランデータ連携導入後のサポートをお電話でお受けいたします。また、事業所にて研修や遠隔サポートもさせていただきます。お気軽にご相談ください。

タタ サポートデスク 050-1706-5771

ケアプランデータ連携による活用促進地域づくり事業

福祉・介護・サービス事業所

カイゴケユーザー向け～説明会開催～

ケアプランデータ連携システムの活用を促進し、地域の介護事業所の業務効率化を図ります。併せて、事業所の経営もサポートします。福祉関係の事業者様へご参加を呼びかけます。

開催日時 2月18日（火）14:00-15:00

開催方法 Zoom開催

講師 株式会社エス・エム・エス 津野博紀氏（介護・福祉推進支援事業推進センター推進グループ）

内容

- ケアプランデータ連携システム対応のCSV入出力方法
- 申し込み先

申し込み先 イベントの詳細および申し込みはこちら ▶

申し込み先: [ZoomURL](#)は別途案内いたします。

ケアプランデータ連携導入後のサポートをお電話でお受けいたします。また、事業所にて研修や遠隔サポートもさせていただきます。お気軽にご相談ください。

タタ サポートデスク 050-1706-5771



- 事業所へ行って
- 隣で説明
- 一つずつステップを踏みながら
- 利用できるまで伴奏します



宮崎県 ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業

専用ポータルサイト

ケアプランデータ連携、エントリーはしたものの…、「どうすれば良い？」に併せて支援するサイトです

専用WEBサイトでは、事業の促進のため情報共有を行なっています。WEBサイトの更新はメールでお知らせいたします。

<掲載の内容>

- 事業の概要
- 各事業所の好事例の紹介
- FAQ&Tips集
- サポートデスクの利用方法

<https://sites.google.com/tadakyoyojimiyazaki-cdr/top>



サポートデスク

050-1706-5771

平日9:00～16:00
混雑時、時間外は留守番電話対応

都道府県による予算化 = 事業実施



新 ▶ 地域におけるケアプランデータ連携システム活用促進事業【福祉】 ⑦ 4億円（新規）

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所における業務負担軽減及び生産性の向上に向け、地域一体となってケアプランデータ連携システムの導入促進に取り組む区市町村を支援



2 ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業

令和8年度より運用開始が見込まれる「介護情報基盤」の活用促進を念頭に置き、訪問介護事業所をはじめとする居宅サービス事業所と居宅介護支援事業所との間で交わされる居宅サービス計画等をやり取りする手段をデジタル化するため、公益社団法人国民健康保険中央会が運用する「ケアプランデータ連携システム」の活用促進を図るため、都道府県や市区町村が主導してデータ連携を促進し横展開するためのモデル地域づくりを行うことにより、介護事業所の生産性向上の取組を面的に支援する事業を実施する。

【復活要求理由】

国補正予算に対応するもの

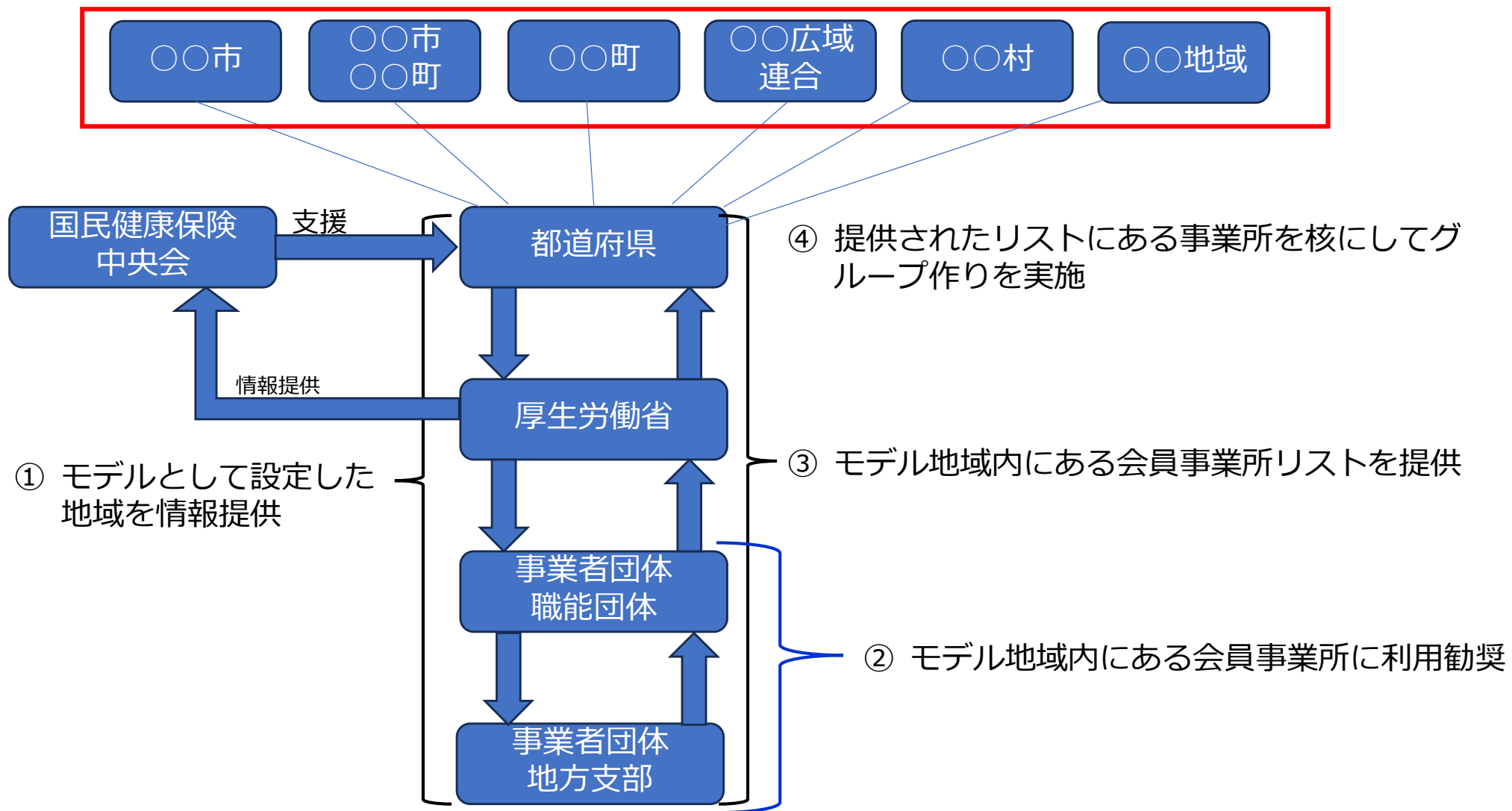
2 ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業

42,500千円

(1) 市町村補助金

42,500千円

事業者団体・職能団体と連携したモデル地域づくり（案）



介護情報基盤の活用を見据えた「ケアプランデータ連携システム」の利用促進について

(令和7年2月6日 老発0206第1号 都道府県知事・市区町村長宛て 老健局長通知)

今後、2025年より更に先の状況を見通すと、2040年頃に向けて、団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者人口がピークを迎え、要介護認定率が高く医療・介護の複合ニーズを有する方が多い85歳以上人口が増加するなど、介護サービスの需要が増大・多様化することが見込まれる。

また、2040年頃に向けては、既に減少に転じている生産年齢人口が急減に転じ、介護を含む各分野における人材不足が更に大きな課題となることが見込まれる。

このような状況の中では、限りある資源を有効に活用しながら、質の高い効率的な介護サービス提供体制を確保する必要があり、介護事業所や自治体におけるICT等を活用した業務の効率化が喫緊の課題となっている。

こういった状況を踏まえ、令和5年5月19日に公布された「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第31号）により、**介護情報基盤の構築が進められており**、社会保障審議会介護保険部会においても昨年より議論が行われているところ。**利用者本人、市町村、介護事業所、医療機関といった関係者が利用者に関する情報を共有、活用**できる介護情報基盤を整備することにより、これまで紙を使ってアナログにやりとりしていた情報を電子で共有できるようになり、**業務の効率化（職員の負担軽減、情報共有の迅速化）を実現**できる。

さらに、今後、介護情報基盤に蓄積された情報を活用することにより、事業所間及び多職種間の連携の強化、本人の状態に合った適切なケアの提供など、**介護サービスの質の向上に繋がる**ことも期待される。共有される**介護情報にはケアプラン情報も含まれており**、介護情報基盤におけるケアプラン情報の活用のために、令和5年度より公益社団法人国民健康保険中央会にて運用している**「ケアプランデータ連携システム」の利用促進が不可欠**であることから、令和6年度補正予算を活用した以下の利用促進施策を講じているので、ご了知の上、貴管内の関係団体及び関係機関にその周知をお願いしたい。

介護情報基盤の活用を見据えた「ケアプランデータ連携システム」の利用促進について (令和7年2月6日 老発0206第1号 都道府県知事・市区町村長宛て 老健局長通知)

1 ケアプランデータ連携システム構築事業における普及促進策

本事業においてはトライアル機能の実装等の機能改修を実施する。トライアル機能については、基本的に数ヶ月のフリーパス（無料の期間）を想定しており、令和7年度については1年間を予定している。詳細は3月に公益社団法人国民健康保険中央会より公表される予定である。

2 令和6年度補正予算 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策「介護テクノロジー導入・協働化等支援事業」における普及促進策

(1) 介護テクノロジー定着支援事業

居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所が補助を受ける場合、以下の要件とする予定であるので、ご理解の上、積極的な活用をお願いします。

①事業所の要件

令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用を開始すること。

②介護ソフトの要件

最新版の「ケアプランデータ連携標準仕様」に準じたCSVファイルの出力・取込機能を有しており、ケアプランデータ連携システムの活用促進のためのサポート体制が整っていること。

(2) ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業

本事業は、自治体が主導して事業所グループを構築し、面的な利用促進を図るものである。事業所への支援として、必要な機器・介護ソフトの購入費用、研修や業務コンサルの費用に加え、介護事業所が連携先事業所を探索し事業所グループ構築に繋げるために必要な経費を補助することとしている。自治体への支援として、デモ環境を構築するのに必要な機材・ソフトウェアを購入する経費を補助対象に加える他、令和5年度と比べ、モデル数の上限数をなくし、1県あたりの上限金額の拡充を行う予定である。

令和5年度補正予算（令和6年度に繰越）における同事業の実施都道府県は16県であり、令和6年度補正予算における本事業についてはより多くの都道府県に検討いただいている。ついては、本事業の趣旨をご理解いただくとともに、都道府県におかれては管内市区町村の意向を十分確認の上、積極的な実施をお願いします。

令和6年度補正予算を活用したケアプランデータ連携システム利用促進

○ ケアプランデータ連携システム構築事業

- トライアル機能を実装（数ヶ月以上のフリーパス）

※令和7年度のフリーパスは1年間の予定。

※開始時期等の詳細は令和7年3月に国保中央会より公表

○ 介護テクノロジー定着支援事業

- 介護ソフトの要件

- ① 「ケアプランデータ連携標準仕様」に準じたCSVファイルの出力・取込機能を有していること
- ② 「ケアプランデータ連携システム」の活用促進のための**サポート体制**が整っていること

- 補助事業所の要件

- ① 令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用を開始
- ② 5事業所とデータ連携を実施する場合は基準額に5万円加算

- CSV出力・取込の資料・動画作成・公開
- ユーザーへの積極的普及促進
- 販売代理店への利用促進指示
- システム連携APIの実装
- 等

○ ケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業

- 事業所への支援

- ① 積極的にグループ作りをした謝金、タイムスタディ等への協力謝金
- ② 介護事業所が連携先事業所を探索し事業所グループ構築に繋げるために必要な経費
- ③ 必要な介護ソフト、研修、業務改善コンサル等

- 自治体への支援

- ① デモ環境を構築するための経費

ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイトも自治体支援可能
(例：広報やプロモーションのお手伝い、資材の提供等)

ケアプランデータ連携システムフリーパスキャンペーン説明会

ケアプランデータ連携システム

期間限定 **フリーパス** キャンペーン

今なら21,000円無料

6月1日スタート

フリーパスキャンペーンとは、ケアプランデータ連携システムすべての機能を**1年間無料**でご利用できる期間限定のキャンペーンです。「導入コストが気になる」「周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない」。そのようなお声にお応えし、業務改善の第一歩を、負担ゼロで気軽に始められるキャンペーンとなっています。

キャンペーン申請期間

2025年6月1日～2026年5月31日（予定）

無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です。

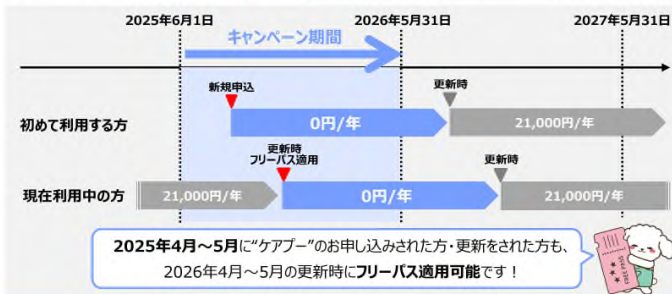
ライセンス料

対象となる事業所

通常 21,000円/年 → **0円/年**

すべての介護事業所が対象です

初めて利用する方 □ 現在利用中の方 □ 一度ご利用をやめた方 □



詳しくは、サポートサイト内 特設ページよりご覧ください

※特設ページは、3月14日(金)より公開

ケアプラン ヘルプデスク

検索

フリーパスキャンペーンに係るご質問・お問合せ先

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト
 TEL 0120-584-708 受付時間 9:00～17:00 (土日祝日除く)
 サポートサイト内にて、メッセージフォームからも受け付けています。

ケアプランデータ連携システム

フリーパスキャンペーン

今なら21,000円無料

期間限定 **フリーパス** キャンペーン

参加費無料 事前登録不要 だれでも参加OK

日時： 2025年**3月14日**(金) 13:30～15:00

開催方法： YouTubeライブ (事前申込不要)

対象： 全ての介護事業所・介護関連団体
 地方公共団体・国民健康保険団体連合会

プログラム

1 介護現場の生産性向上とケアプランデータ連携システム
 ～ケアプランデータ連携システムの更なる活用に向けた施策～

厚生労働省 老健局高齢者支援課
 介護業務効率化・生産性向上推進室 室長補佐 秋山 仁氏



2 ケアプランデータ連携システムの新機能紹介と
 フリーパスキャンペーンについて

公益社団法人国民健康保険中央会 泉 明男氏

3 利用者の立場から考えるケアプランデータ連携システムへの期待

株式会社トライドマネジメント 代表 長谷川 徹氏
 株式会社TRAPE 代表取締役 鎌田 大啓氏

視聴方法

YouTube 以下のURLにアクセスいただき、ご視聴ください。
 視聴に際して、申込・登録は不要です。

<https://www.youtube.com/live/Wkd5kOriXj8>

※ ケアプーYouTube公式チャンネルからLiveアクセスすることも可能です。

※ ※ 当日の内容は後日アーカイブ動画にて視聴可能です



視聴URL

<https://www.youtube.com/live/Wkd5kOriXj8>



主催： 公益社団法人 国民健康保険中央会 協力： 厚生労働省

介護現場デジタル改革パッケージ 協働化・大規模化等による職場環境改善事業（令和7年度案）

小規模法人を1以上含む複数の法人による事業者グループが協働化等を行う取組を支援

【対象経費】

- ① 合同での人材募集や一括採用等による人材確保、職場の魅力発信に必要な経費
- ② 共同送迎の実施に向けた調査等に必要な経費
- ③ 職場環境改善等、従業者の職場定着や職場の魅力向上に資する取組に必要な経費
- ④ 合同研修や人事交流の実施等、共同での人材育成に必要な経費・
- ⑤ 人事管理や給与制度、福利厚生等のシステム・制度の共通化に必要な経費
- ⑥ 加算の取得事務を含む業務の集約・共同での外部化に必要な経費
- ⑦ 各種委員会の共同設置や各種指針の共同策定等に必要な経費
- ⑧ 協働化等にあわせて行うICTインフラの整備に必要な経費)
- ⑨ 協働化等にあわせて行う老朽設備・備品の更新・整備に必要な経費)
- ⑩ 経営及び職場環境改善等に関する専門家等による支援に必要な経費 等

補助上限額・・・1グループあたり1,200万円

- 事業者グループを構成する1法人毎に120万円（訪問介護の場合150万円）
- 市町村が実施主体となることも可能

事業者団体の皆様へのお願い

- 地方支部の皆様への情報提供をお願いします。
- 令和6年度補正予算の所要額調査を実施しましたが、200億円に対して下回っている状況です。加えて都道府県で予算に差がある状況です。
- 都道府県による円滑な事業実施のために、各事業に関するニーズを都道府県（市区町村）にお伝えください。
- 都道府県や市区町村から、本事業の実施について協力要請があった場合は積極的にご協力をお願いします。